

令和7年6月1日

院 内 掲 示

当診療所は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険診療機関です。

☆入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、患者様に対して必要な医療を提供するために適切な機能を担っています。

☆届出等による医療について

当診療所は下記の施設基準について関東厚生局長に届出を行っています。

基本診療料	特掲診療料
有床診療所 医師配置加算 1	運動器リハビリテーション料（1）
夜間緊急体制確保加算	麻酔管理料 1
看護配置加算 1	麻酔管理料 2
夜間看護配置加算 2	時間外対応加算 1
入院時食事療養（Ⅱ）	

☆食事療養に関する事項

当診療所では、入院時食事療養（Ⅰ）を算定する保険医療機関以外の保険医療機関の為1日3食を限度として入院時食事療養（Ⅱ）を算定します。

☆医療安全の取り組みについて

当診療所では、医療安全部門を設置するとともに医療安全委員会を定期的を開催し、医療安全対策に係る取り組みの評価を行っています。また、ご相談が必要な場合には受付、病棟看護師にお気軽にお声かけ下さい。

☆医療情報の活用について

当診療所は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認のデータなどから取得する情報を活用して診療を行っています。また、電子処方箋が活用できるように準備を進めていきます。

☆診療明細書について

当診療所では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行します。公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担の無い方についても明細書を無料で発行します。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。

☆一般名での処方について

後発医薬品があるお薬について患者様へのご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

☆後発医薬品について

当診療所では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、当院では、医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応が出来る体制を準備しております。

医療法人社団全心会
ぜんしん整形外科 院長